

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：新潟県
 農業委員会名：阿賀野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年7月20日

任期満了年月日 令和7年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19以内	15
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19以内	11	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,035
農業経営体数	1,731

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,877
女性	628
40代以下	125

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	469
基本構想水準到達者	133
認定新規就農者	7
農業参入法人	32
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,240	490				6,730

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	6,730	ha	4,696	ha	69.78	%
課題	高齢化による離農や規模縮小が増えています。担い手不足で集落内で受ける担い手がいない集落や担い手が居ても限界を感じている農業者が多くあり、集落以外で受け手を探すことが多くなっています。新たな担い手確保が課題です。また、作業効率が悪い小さい水田を大区画化する圃場整備が求められています。地域計画、目標地図のブラッシュアップに向けて、話し合いを継続し、地域の営農計画を考慮した集約が課題になっています。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	14	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	85	ha	農地面積(C)	6,730	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,781	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	71.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	-142	ha	農地面積(F)	6,700	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	4,554	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	68.0	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	95.7	%			

農業委員会の点検結果	地域計画のブラッシュアップのために新たに「担い手会」や「区域会」を開催し、担い手への集積・集約に向け進めてきた。しかし、制度上農地中間管理機構への手続きに時間を要することから貸し付けが4月以降となったことで、集積面積が減少することになった。 また、「農地農業相談会」を開催し、離農などの相談を受け、担い手へ集約となるよう、農地利用の最適化に取り組んだ。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	1.9	ha	1.9 ha
	担い手の高齢化や条件の悪い等により、遊休化が懸念されております。また、中山間地では、鳥獣被害もあり耕作の継続が難しくなっています。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.6	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.52	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

 b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

 イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.00	ha
---------------------------	------	----

③実績

 ア 既存遊休農地の解消

 a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.41	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	78.8	%

 b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	
-------------------------	--

 イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.00	ha
---------------------------	------	----

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	R7. 8/21 ・ 8/22		R7. 9/30	
	1号遊休農地の面積	1.5 ha	うち緑区分の遊休農地	1.5 ha
			うち黄区分の遊休農地	ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	R7. 10月		R7. 12月	

農業委員会の点検結果	解消に向け意向調査等で、所有者に対し確認を行い改善に向け取り組んだ。
------------	------------------------------------

(3)新規参入の促進

 ①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者		R5年度新規参入者		R6年度新規参入者	
	1	経営体	3	経営体	4	経営体
	0.6	ha	30	ha	48	ha
課題	新規参入を希望する就農候補者は、農業に関する知識や経験が少なく(若しくは無い)、また、最初は本市に農業経験のある知人はいないに等しい。新規参入のためには、農地の確保から農業指導等、克服しなければならない課題が多岐にわたるため、関係機関の連携と継続した支援体制を整備する必要があります。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

 ②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	327 ha	351 ha	271 ha	319 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	31.9 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.09	ha
公表URL	https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/nogyoiinkajimukyouku/nougyouiinkai/gijiroku/index.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.28	%
集落の担い手で、法人を設立し、信頼のできる法人として貸付が進んだもの。	参入経営体数	2	経営体
	取得農地面積	35.1	ha

農業委員会の点検結果	新規参入者から地域計画の話し合い「担い手会」に参加していただき、新たな耕作者として目標地図のバージョンアップに取り組んだ。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15	人
			農地利用最適化推進委員の人数	11	人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	4	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	目標地図作成月間	目標地図の更新(ブラッシュアップ)に向け話し合いを行います。
8月	遊休農地の解消	農地パトロール後、利用意向調査を実施します。
12月	新規参入の促進	新規就農チャレンジフェアに参加し、新規就農希望者の相談に応じます。
2月	新規参入の促進	新規就農チャレンジフェアに参加し、新規就農希望者の相談に応じます。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	5	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	目標地図作成月間	7月は委員改選があり、出来なかったが、8月に「担い手会」、「区域会」を実施し、目標地図の更新(ブラッシュアップ)に向け話し合いを行った。
8月	遊休農地の解消	8月21日、22日に農地パトロールを実施し、遊休農地の解消に向け取り組んだ。
10月～12月	新規参入の促進	独自に「農地農業相談会」10月から12月に実施し2名の相談があった。
2月	新規参入の促進	新規就農チャレンジフェアの相談会に農業委員4名で参加したが、阿賀野市に新規就農したい希望者はいなかった。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	12月	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	2名	開催場所	新潟市
相談会の内容	新潟県新規就農支援センターが開催する新規就農チャレンジフェアに農業委員等2名が参加します。		
開催時期	2月	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	2名	開催場所	新潟市
相談会の内容	新潟県新規就農支援センターが開催する新規就農チャレンジフェアに農業委員等2名が参加します。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	令和7年10月～12月	相談会名	農地農業相談会
参加者数	5人	開催場所	阿賀野市笹神支所ラウンジ
相談会の内容	新規参入の相談会として10月～12月に「農地農業相談会」を開催し、2人の相談があり個別に、事務局と農業委員で相談を受け、阿賀野市での就農につながるよう取り組んだ。 (10月7日 事務局2人、10月8日事務局2人、農業委員1人)		
開催時期	令和8年2月22日	相談会名	農林業新規就農・就業マッチングフェア
参加者数	5人	開催場所	新潟県庁 西回廊講堂
相談会の内容	5名(事務局1名、農業委員4名)で参加。阿賀野市に就農希望者の相談は無かった。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し期待を上回る結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	26
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 新潟県
農 業 委 員 会 名 : 阿賀野市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	改選による臨時総会
農地部会			1	1				1	1	1	1	1	
農政部会										1			

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		88 件	うち許可	88 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	25 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	39 件	うち許可相当	39 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	25 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	6,730 ha	0 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な現地確認や関係機関からの情報提供により把握し対応することで、抑止効果得られた。また 違反転用の解消に向け、違反転用(農地パトロール実施中)チラシをホームページに掲載し、注意喚起を行った。	
実 績	違反転用解消面積 0.04 ha	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
- ※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入